

貸 借 対 照 表
(2026 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,497	流動負債	18,792
現金及び預金	11,234	買掛金	2,083
営業未収入金	2,805	短期借入金	12,158
契約資産	52	未払金	262
未成工事支出金	204	未払費用	1,747
貯蔵品	3,357	未払法人税等	43
前払費用	82	契約負債	2,184
未収入金	4,115	預り金	183
その他流動資産	1,641	賞与引当金	104
		その他流動負債	25
固定資産	10,401	固定負債	13,024
有形固定資産	6,937	長期借入金	12,790
建物	42	長期繰延税金負債	203
機械及び装置	1,824	その他固定負債	30
船舶	4,506		
車輛運搬具	0	負債合計	31,817
工具、器具及び備品	165	(純資産の部)	
建設仮勘定	397	株主資本	2,082
無形固定資産	184	資本金	4,800
ソフトウェア	182	資本剰余金	4,800
ソフトウェア仮勘定	2	資本準備金	4,800
投資その他の資産	3,280	利益剰余金	△7,517
投資有価証券	191	その他利益剰余金	△7,517
関係会社株式	1,980	繰越利益剰余金	△7,517
前払年金費用	985		
その他の投資	123		
		純資産合計	2,082
資産合計	33,899	負債・純資産合計	33,899

損 益 計 算 書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		10,345
売上原価		16,076
売上総損失		5,730
販売費及び一般管理費		1,524
営業損失		7,255
営業外収益		
受取利息	0	
その他営業外収益	4	5
営業外費用		
支払利息	798	
為替差損	1,421	
その他営業外費用	86	2,305
経常損失		9,555
税引前当期純損失		9,555
法人税、住民税及び事業税	△2,418	
法人税等調整額	203	△2,214
当期純損失		7,341

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成工事支出金 個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～14 年
機械及び装置	6～10 年
船舶	20 年
車輛運搬具	5 年
工具、器具及び備品	1～14 年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過した場合には、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 顧客との掘削契約にもとづく収益

掘削サービスに係る収益は、主にリグによる掘削作業であり、顧客との掘削契約に基づいて掘削作業を実施する履行義務を負っております。当該掘削契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

② 子会社からの管理業務受託にかかる収益

当社子会社の ENEOS Drilling (Panama), Inc. の管理業務サポートおよび、当社が同社より裸用船し運用する予定のリグに関する設備維持支援のため、同社との業務受委託契約に基づいて包括的な業務サポートを実施する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

2 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、従来、有形固定資産の減価償却における耐用年数について、法人税法に規定する方法（税法耐用年数）を採用していましたが、当事業年度より、資産の実際の使用実態に基づいた経済的耐用年数に変更いたしました。

この変更は、当期における HAKURYU5 リグの取得を契機として設備の使用状況を勘案した結果、資産の利用実態をより的確に財務諸表に反映させるために実施したものです。

この変更により、従来の計算方法と比較して、当事業年度の減価償却費が 911 百万円増加し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ 911 百万円増加しております。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目で、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社株式

当事業年度において、関係会社株式として計上している金額は 1,980 百万円です。関係会社株式は金融商品会計基準に従い原則として取得原価で計上していますが、実質価額が著しく低下しかつ取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合は評価減を計上することになります。当社の子会社及び関連会社は非上場であるため、経営者は、関係会社の実質価額と投資簿価を比較することにより、評価減の判定を実施しています。経営者は、実質価額の著しい低下の判断や回復可能性の見積りによって評価減の判定をしていますが、経済状況、外国為替等の要素の変動により影響を受けることから、関係会社の実質価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,444 百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	3,016 百万円
短期金銭債務	523 百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	406 百万円
仕入高	1,373 百万円
営業取引以外の取引	
通算税効果額の還付	2,421 百万円

その他の取引 179 百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 9,600 株

2026 年 3 月 27 日、第三者割当増資 9,000 百万円を行い、これにより資本金が 4,500 百万円増加しました。

8. 税効果会計に関する注記

(1) その他計算書類作成のため基本となる重要事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 399 百万円

棚卸資産 1 百万円

未払費用 3 百万円

賞与引当金 26 百万円

未払事業税等 9 百万円

固定資産 233 百万円

その他 1 百万円

繰延税金資産小計 675 百万円

評価性引当額 △639 百万円

繰延税金資産合計 36 百万円

繰延税金負債

前払年金費用 240 百万円

繰延税金負債合計 240 百万円

繰延税金負債の純額 203 百万円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、ENEOS グループのファイナンス会社から借入により資金を調達しています。

投資有価証券及び関係会社株式は、非上場会社の株式等であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価

格のない株式等（貸借対照表計上額 投資有価証券 191 百万円 関係会社株式 1,980 百万円）は、含めておりません。また、現金は注記を省略し、預金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。営業未収入金、未収入金、買掛金につきましても、預金、短期借入金と同様に「短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（*）	12,790	12,829	39

（*） 1 年内返済の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

（注） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 （被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社の 株主	ENEOS ホールディングス株式会社	被所有 間接 100%	グループ通 算制度	グループ通算 税制による通 算税効果額	2,421	未収入金	2,421
親会社	ENEOS Xplora 株式会社	被所有 直接 100%	当社資金の 運用調達代 行	短期資金の返 済 （注1） 第三者割当有 償増資 （注2） 債務被保証 保証料の支払 （注3）	2,056 9,000 33,835 31	短期借入金 資本金 資本準備金 未払保証料	－ 4,800 4,800 30

取引条件ないし取引条件の決定方針

（注1） 借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、短期資金の取引金額については、借入と返済を純額表示しております。

（注2） 当社が ENEOS Xplora 株式会社に対して 1 株につき 1,000,000 円で第三者割当有償増資を行ったものがあります。

（注3） 親会社より海洋掘削事業等資金調達の債務保証を受け、その保証料については取引実勢に基づき合理的に決定しています。なお、期末における保証対象借入残高については 24,949 百万円です。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ENEOS Drilling (Panama), Inc.	所有 直接 100%	操業支援	経費の立替	6,515	未収入金	490
				設備投資の立替	4,898	—	—
				リグの購入 (注 1)	4,264	未払金	12
				設備投資および経費等の立替	1,323	買掛金	175
				裸傭船料 (注 2)	1,250	未払費用	264

取引条件ないし取引条件の決定方針

(注 1) 主に ENEOS DRILLING (PANAMA), INC からリグを購入したものであり、市場価格等を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注 2) 裸傭船料については、「Bareboat Charter Contract」を締結し、第三者との取引と同等の条件により傭船しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	JX Nippon Finance Netherlands B. V.	—	当 社 資 金 の 運 用 調 達 代 行	短期資金の返済 (注 1)	12,205	短期借入金	11,107
				長期資金の借入 (注 1)	12,790	長期借入金	12,790
				支払利息 (注 1)	647	未払費用	88
親会社の 子会社	ENEOS ファイナ ンス株式会社	—	当 社 資 金 の 運 用 調 達 代 行	短期資金の借入 (注 2)	1,050	短期借入金	1,051
				支払利息 (注 2)	1	未払費用	—
親会社の 子会社	日本海洋掘削株 式会社	—	操業支援	ちきゅう商業 に係る契約譲	483	—	—

				渡 (注3) 設備投資及び 経費等の立替 裸備船料 (注4) 株式譲受 (注5)	8,476 3,375 2,171	買掛金 未払費用 —	1,602 348 —
親会社の 子会社	JAPAN DRILLING (NETHERLANDS) B.V.	—	操業支援	業務の受託及 び経費の立替 (注6)	579	未収入金	595
親会社の 子会社	日本ベトナム石 油株式会社	—	掘削サー ビスの請 負	掘削サービ スの売上 (注7)	2,244	—	—

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。当会社は JX NIPPON FINANCE NETHERLANDS B.V. より運転資金の借入を行う一方、余剰資金が発生した場合は日々これを借入金
の返済に充当しております。よって、短期資金の取引金額については借入と返済をネット表示して
おります。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。当会社は ENEOS
ファイナンス株式会社より運転資金の借入を行う一方、余裕資金が発生した場合は日々これを借入金
の返済に充当しております。よって、短期資金の取引金額については借入と返済をネット表示して
おります。

(注3) JAPAN DRILLING CO., LTD. からちきゅう商業に係る契約譲受を行っております。

(注4) 裸備船料については、「Bareboat Charter Contract」を締結し、第三者との取引と同等の条件により備
船しております。

(注5) 株式譲渡には、投資有価証券に係る株式の譲渡 191 百万円および関係会社株式に係る株式の譲渡
1,980 百万円が含まれております。なお、当該株式譲渡は、第三者との取引と同等の条件により実施
しております。

(注6) 業務受託については、「Comprehensive Services Agreement」を締結し、第三者との取引と同等の条件
により行っております。

(注7) 掘削サービスの請負については、「Offshore Drilling Contract」を締結し、第三者との取引と同等の条
件により掘削サービスを提供しております。

1 1. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 216,935 円 67 銭

1 株当たり純損失 10,149,643 円 86 銭

1 2. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(1) 記載金額

百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当事業年度より、計算書類の金額表示単位を百万円に変更しています。